

次 第

1. 開会の辞
2. 市民憲章唱和
3. 遺跡と萩の育む玉川まちづくり推進会議 会長挨拶
4. 来賓紹介・挨拶
5. 議長選出
6. 議案審議 (各案件の「遺跡と萩の育む玉川まちづくり推進会議」表記省略)
 - 第1号議案 2023(令和5)年度事業実績報告について…………… 1
 - 第2号議案 2023(令和5)年度決算報告及び監査結果について…………… 2
 - 第3号議案 費用弁償支給規程の一部改正(案)について…………… 4
 - (報 告) 2024(令和6)年度評議委員について…………… 5
 - 第4号議案 2024(令和6)年度役員体制(案)について…………… 6
 - (報 告) 2024(令和6)年度事務局体制について…………… 7
 - 第5号議案 就業規則の一部改正(案)について【別紙資料参照】…………… 8
 - 第6号議案 2024(令和6)年度事業計画(案)について……………10
 - 第7号議案 2024(令和6)年度予算(案)について……………12
 - 第8号議案 玉川学区各種団体等連絡会議設置要項(案)について……………14
7. 議長解任
8. 役員・事務局の紹介
9. 閉会の辞

2023（令和5）年度遺跡と萩の育む玉川まちづくり推進会議 事業実績報告

□まちづくり推進会議

4/20	評議委員会	37名
毎月第1水曜	正副会長会	12回
隔月第2火曜	理事会	6回
2024/4/13	会計監査	

□総務委員会

6/28	まちづくり講演会	19名
7/17	南草津安心安全コンサート	延べ700名
9/15	市長とまちづくりトーク	15名
9/28	先進地研修	12名
10/21	萩まつり	
11/4、11/19	・BKCウェルカムデー健幸フェスタ支援 ・みなくさまつり支援	
年4回	広報玉川発行(第59号～62号)	

□人権委員会

7/8	第1・第2講座（市全体）	378名（玉川18名）
7/19	人権講座	53名
9/5	第3講座/人権講座	48名
10/2	第4講座	32名
11～12月	町内学習懇談会	139名
2024/1/25	管外研修	21名
2024/2/24	実践発表のつどい	36名
2024/3/1	人権だより「たまが和」（第6号）発行	

□健昂(すこやか)委員会

【地域課題解決応援交付金事業】		
随時	・萩トンネル維持管理	
	・草津田上IC看板設置	
	・アンケート調査	
【一括交付金事業】		
5/28	・健幸ウォーク(5月/11月/3月)	計47名
2024/3/9	・健幸フェスタ	延べ75名
通年	・ハートけん玉	

□防災防犯部会

10回	部会	
7/29	防災講座「語り部講演会」	44名
8/5	普通救命講習会	12名
9/2	防災備蓄倉庫見学	23名
11/10	ジュニアポリス広報啓発活動	園児31名
随時	情報提供、町内防災活動支援	
年間	青色パトロール車両維持管理	

□文化教育部会

7回	部会	
(子ども体験合校実行委員会も兼ねる)		
◇子ども体験合校		
6/10	第1回「科学体験」	41名
7/1	第2回「防災体験学習」	15名
夏休み期間	第3回「夏休み地域ふれあい交流」計5回	計41名
11/11	第4回「もちつき体験」	48名
2024/1/5	第5回「書き初め体験」	17名
2024/2/17	第6回「異文化交流体験」	11名

□まち環境部会

8回	部会	
5/20	グリーンカーテン講習会	13名
5月～11月	グリーンカーテン事業	16世帯
通年	花いっぱい運動 ・花壇整備・花植替え ・水やり等	延べ60名
6回	クリーン活動	延べ60名
年2回	まち環境ニュース発行	
9/16	クリーンセンター見学	17名
2/3～3/10	市こども環境会議参加・出展	

2023（令和5）年度 遺跡と萩の育む玉川まちづくり推進会議決算書

収入

(単位：円)

項目	予算額	決算額	増減	内容
繰越金	4,490,321	4,490,321	0	前年度繰越金
交付金	7,511,000	7,511,000	0	草津市地域まちづくり一括交付金
	200,000	200,000	0	草津市地域課題解決応援交付金
指定管理料	18,234,000	18,234,000	0	草津市指定管理料
雑収益	250,000	753,202	503,202	事業収入、コピー使用料、利息等
合計	30,685,321	31,188,523	503,202	

支出

(単位：円)

項目	予算額	決算額	増減	内容			
				予算額	決算額	増減	
管理費	2,865,000	2,688,659	176,341				
地域まちづくり一括交付金事業	2,865,000	2,688,659	176,341	職員費（1名分）	2,565,000	2,398,635	166,365
				運営費	300,000	290,024	9,976
				(計)	2,865,000	2,688,659	176,341
事業費	24,273,665	22,383,050	1,890,615				
地域まちづくり一括交付金事業	4,646,000	4,037,540	608,460	総務委員会	3,658,000	3,146,106	511,894
				人権委員会	160,000	114,583	45,417
				健昂委員会	250,000	283,521	△ 33,521
				防災防犯部会	228,000	197,723	30,277
				文化教育部会	150,000	117,275	32,725
				まち環境部会	200,000	178,332	21,668
				(計)	4,646,000	4,037,540	608,460
草津市地域課題解決応援交付金事業	1,143,665	1,143,665	0	草津田上IC看板設置	788,665	981,175	△ 192,510
				萩トンネル維持管理費	100,000	62,590	37,410
				萩のPR動画作成	150,000	0	150,000
				アンケート調査、印刷製本費	105,000	99,900	5,100
(計)	1,143,665	1,143,665	0				
指定管理事業	18,484,000	17,201,845	1,282,155	職員費（5名分）	12,000,000	11,023,672	976,328
				業務委託費	2,070,000	1,901,989	168,011
				通信運搬費	130,000	133,735	△ 3,735
				消耗品費	700,000	539,465	160,535
				修繕費	220,000	159,850	60,150
				光熱水費	1,000,000	859,168	140,832
				使用料及び賃借料	810,000	823,026	△ 13,026
				保険料	120,000	123,310	△ 3,310
				公租公課	950,000	925,100	24,900
				手数料、印刷製本費等	334,000	362,330	△ 28,330
				備品購入費	150,000	0	150,000
				今期法人税及び住民税	0	350,200	△ 350,200
				(計)	18,484,000	17,201,845	1,282,155
本部費	3,546,656	1,273,814	2,272,842				
本部事業	3,546,656	1,273,814	2,272,842	消耗品費、弔慰見舞金他	3,546,656	1,273,814	2,272,842
合計	30,685,321	26,345,523	4,339,798				

収入済額 31,188,523 円

支出済額 26,345,523 円

市への返金額 862,821 円

一括交付金：802,671円、指定管理料(修繕費残)：60,150円

差引金額 3,980,179 円は次年度へ繰越

訂正箇所

費用弁償支給規程の一部改正(案)について
規程の一部を次のように改正する。(下線部分が追加箇所を示す。)

遺跡と萩の育む玉川まちづくり推進会議費用弁償支給規程 (案)

(目的)

第 1 条 この規程は、遺跡と萩の育む玉川まちづくり推進会議における費用弁償に関して必要な事項を定める。

(適用範囲)

第 2 条 この規程を適用する対象は、会長、副会長、会計、理事（以下「役員等」という。）とする。

(費用弁償の額)

第 3 条 役員等が出張した場合は、次による費用弁償を行う。

ア 交通費 実費

イ 宿泊料 実費

ウ 雑 費 実費 (参加費、資料代等)

2 特別な事由により前項の額によりがたい時は、当該事由を勘案した額によることができる。

(費用弁償の辞退)

第 4 条 役員等は、費用弁償額の全部又は一部につき辞退することができる。

(支出区分)

第 5 条 財源の支出区分として、会長は交付金の事務費より、会長以外の役員は自主財源から支出する。

(補 則)

第 6 条 この規程の実施に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この規程は、平成 30 年 3 月 7 日から施行し、平成 29 年 4 月 1 日から適用する。

附 則

この規程は、2019 年 4 月 26 日から施行する。(名称変更)

附 則

この規程は、2023 年 4 月 1 日から施行する。(適用範囲の変更)

附 則

この規程は、2024 年 4 月 24 日から施行し、2024 年 4 月 1 日から適用する。

(支出区分の追加)

2024（令和6）年度 遺跡と萩の育む玉川まちづくり推進会議 役員(案)＝

下記の役員は、会則第8条第2項の規定に基づき、指名または推薦されたものであります。

★は新役員(新役職)

役員		
職名	所属	名前
会長 (理事)	野路町内会／学区自治連合会 町内会長・会長	中野 宗城
副会長 (理事)	野路小林町内会 町内会長	小野 元嗣
副会長 (理事)	桜ヶ丘町内会 町内会長	堀池 寛
副会長/会計(理事)	ローレルコート南草津町内会 町内会長	★ 大村 健
理事	防災防犯部会 部会長	西川 鉄
理事	副部会長	遠藤 研次
理事	文化教育部会 部会長	★ 藤原 悟
理事	副部会長	★ 中嶋 昌美
理事	まち環境部会 部会長	音掬 宏勝
理事	副部会長	★ 中野 浩一
監事 評議委員	野路ことぶき会	加藤 新輔
監事 評議委員	野路小林町シニアクラブ	★ 有田 幹之亮

就業規則の一部改正（案）について

規則の一部を次のように改正する。（下線部分が改正箇所を示す。）

遺跡と萩の育む玉川まちづくり推進会議就業規則（抜粋）

（適用範囲）

第2条 この規則は、推進会議の職員（兼ねる玉川まちづくりセンターの職員「以下（職員）という。」）に適用する。

（試用期間）

第6条

3 試用期間中に職員として不適格と認めた者は解雇することがある。ただし、採用後14日を経過した者については、第48条第2項に定める手続によって行う。

（労働時間及び休憩時間）

第21条

3 始業・終業の時刻及び休憩時間は、次のとおりとする。ただし、業務の都合その他やむを得ない事情により、これらを繰り上げ、又は繰り下げることがある。この場合において業務の都合によるときは、事務局長が前日までに通知する。

① 職員7時間45分勤務（通常）

始業・終業時刻	休憩時間
始業 午前 8時30分	正午を中心に1時間
終業 午後 5時15分	

② 職員6時間勤務（早出）

始業・終業時刻	休憩時間
始業 午前 8時30分	正午を中心に1時間
終業 午後 3時30分	

③ 職員6時間勤務（標準）

始業・終業時刻	休憩時間
始業 午前 9時00分	正午を中心に1時間
終業 午後 4時00分	

④ 職員6時間勤務（遅出）

始業・終業時刻	休憩時間
始業 午前10時15分	正午を中心に1時間
終業 午後 5時15分	

⑤ 職員7時間45分勤務（夜間に会議等がある場合）

始業・終業時刻
午前 8時30分から午後 9時00分までの間の7時間45分

⑥ 職員6時間勤務（夜間に会議等がある場合）

始業・終業時刻
午前 8時30分から午後 9時00分までの間の6時間00分

（賃金の構成）

第33条 賃金の構成は、次のとおりとする。



(割増賃金)

第36条 時間外労働に対する割増賃金は、次の割増賃金率に基づき、次項の計算方法により支給する。

- ① 時間外労働 60時間以内・・・25% ・ 60時間超・・・50%
- ② 休日労働・・・・・・・・・・35%
- ③ 深夜労働・・・・・・・・・・25%

2 割増賃金は、次の算式により計算して支給する。

別表第2の時間給×時間外労働時間数×割増賃金率

(費用弁償)

第45条 職員が出張した場合の費用弁償については、遺跡と萩の育む玉川まちづくり推進会議費用弁償支給規程第3条の規定に準じ当該役員等と同様の取り扱いとする。

以下、繰り下げ

(定年)

第46条 有期労働契約した職員の定年及び無期労働契約となった職員の定年は満65歳とし、定年に達した日の属する年度の末日をもって退職とする。

附 則

この規則は、平成29年6月26日から施行し、平成29年4月1日から適用する。

附 則

この規則は、2024(令和6)年4月24日から施行し、2024(令和6)年4月1日から適用する。

別表第1 (下線部分改正箇所)

有給無給の別	特別休暇の種類		付与日数等および取得単位
有給	公務災害等 休暇	公務上の負傷もしくは疾病または 通勤による負傷もしくは疾病の 場合	療養に必要な期間

別表第2 (更新)

賃金と通勤手当

事務局長		
報酬	勤務日数・時間	時間給
センター長	週5日・7.45時間/日	1,800
事務局員		
報酬	勤務日数・時間	時間給
勤務8年目以降	週5日・7.45時間/日	1,500
〃	週5日・6時間/日	1,500
勤務6年目以降	週5日・6時間/日	1,450
勤務3～5年目	週5日・6時間/日	1,400
勤務1～2年目	週5日・6時間/日	1,300

【通勤手当(上限)/月 6,700・交通旅費(上限)/年 10,700】

『遺跡と萩の育む玉川まちづくり推進会議』

＝ 2 0 2 4（令和 6）年度活動方針＝

基本コンセプト

玉川まちづくり推進会議は、健康都市「みなくさ」の定着したまちづくりの拠点として、若さと活力のある活動をとおして人が育むことをめざします。

五つの柱

- (1) 地域の人々が、このまちを愛し続けられるように支えます。
- (2) 地域のより多くの人々が共感するような魅力の輪を広げます。
- (3) 地域にふさわしい、まち環境や緑化の推進につとめます。
- (4) 文教のまちとしてこども園から大学にいたるみんなが共に支え合い、地域との絆を大切にします。
- (5) 地域の人々で助け合い、ボランティア精神を発揮し、活発な地域コミュニティをめざします。

以上の柱を基に令和 6 年度、次の 3 項目に視点を置いたまちづくりの推進に努めます。

みんなで

- (1) 萩苗の定植、拡充、普及を推進し、遺跡と萩のまちを育もう。
- (2) いつ何が起きてもみんなで支え合い、有事に耐えうる力を培おう。
- (3) 健康（歌って踊って）と運動（歩いて）を提唱し、豊かさと長寿を追求しよう。

以上を基に、各部・委員会で具現策に取り組みましょう。

※ずっとずっと続けられるよう、今できる工夫をみんなで話し合い、地域の人々で力を合わせて元気で明るいまちづくりを推進していきましょう。

2024（令和6）年度遺跡と萩の育む玉川まちづくり推進会議 事業計画-(案)

□まちづくり推進会議

4/24	評議委員会
毎月第1水曜日	正副会長会
隔月第2火曜日	理事会

□総務委員会

年間	企画調整
随時	玉川萩まつり・萩まつり広報発行
年4回	広報玉川発行(第63号～66号)
随時	各部会・委員会事業調整
随時	地域福祉事業助成
随時	体育振興会事業助成
随時	青少年育成区民会議事業助成
別途調整	まちづくり講演会、先進地研修
9月頃	市長とまちづくりトーク
年間	軽トラック車両維持管理
11/10	BKCウェルカムデー健幸フェスタ支援
11/17	第12回みなくさままつり支援

□人権委員会

7月	人権講座
7月	第1・第2講座(市全体)
9月	第3講座/人権講座
10月	第4講座
10～12月	町内学習懇談会
12月	管外研修
R7/2月	実践発表のつどい
R7/3月	人権だより発行

□健昂(すこやか)委員会

通年	地域課題解決応援交付金事業
	一括交付金事業
5月・11月・3月	・健幸ウォーク支援
3月	・健幸フェスタ
別途調整	・学区ボウリング大会
別途調整	・健幸講座
通年	・四季グラウンドゴルフ
通年	・玉川けん玉教室

□防災防犯部会

随時	部会
随時	防災・防犯講座、各種講習、研修会
11月	園児による啓発活動（ジュニアポリス）
随時	各町内会活動支援、情報提供
随時	他団体等との交流・情報共有
随時	横断歩道利用者ファースト運動
年間	青色パトロール車両維持管理

□文化教育部会

随時	部会
◇子ども体験合校（異文化・世代間交流・体験型活動等）	
6月	第1回「科学体験」
7月	第2回「防災体験教室」
夏休み期間内	第3回「夏休み地域ふれあい交流」
11月	第4回「もちつき体験」
R7/1	第5回「書き初め体験」
R7/1～2月	第6回「別途調整」
別途調整	中高生対象事業
7/20	センター事業への協力
別途調整	BKC学生ボランティア支援

□まち環境部会

随時	部会
別途調整	環境学習・講習会
通年	花いっぱい運動（道路の景観保全）
別途調整	まち環境部会ニュース
別途調整	クリーン活動
別途調整	BKC学生ボランティア支援

※学区の行事予定

- ・安心安全コンサート 8/25（日）
- ・運動会 10/14（月）
- ・萩まつり 10/19（土）
- ・BKCウェルカムデー健幸フェスタ 11/10（日）
- ・みなくさままつり 11/17（日）

訂正版

2024（令和6）年度 遺跡と萩の育む玉川まちづくり推進会議予算書

収入

（単位：円）

項目	予算額	前年度予算額	増減	内容
繰越金	3,980,179	4,490,321	△ 510,142	前年度繰越金
交付金	8,496,000	7,511,000	985,000	草津市地域まちづくり一括交付金
	1,500,000	200,000	1,300,000	草津市地域課題解決応援交付金
指定管理料	18,409,000	18,234,000	175,000	草津市指定管理料
雑収益	250,000	250,000	0	コピー使用料、利息等
合計	32,635,179	30,685,321	1,949,858	

支出

（単位：円）

項目	予算額	前年度予算額	増減	内容
管理費	2,863,000	2,865,000	△ 2,000	
地域まちづくり一括交付金事業	2,863,000	2,865,000	△ 2,000	職員費（1名分、5名分時間外手当） 2,563,000 円 運営費 300,000 円 （合計） 2,863,000 円
事業費	25,792,000	24,273,665	1,518,335	
地域まちづくり一括交付金事業	5,633,000	4,646,000	987,000	総務委員会 4,175,000 円 人権委員会 160,000 円 健昂委員会 470,000 円 防災防犯部会 378,000 円 文化教育部会 190,000 円 まち環境部会 260,000 円 （合計） 5,633,000 円
草津市地域課題解決応援交付金	1,500,000	1,143,665	356,335	ICTの導入など 1,500,000 円 （合計） 1,500,000 円
指定管理事業	18,659,000	18,484,000	175,000	職員費（4名分） 12,000,000 円 業務委託費 1,940,000 円 通信運搬費 150,000 円 消耗品費 700,000 円 修繕料 220,000 円 光熱水費 1,000,000 円 使用料及び賃借料 900,000 円 保険料 130,000 円 公租公課 1,000,000 円 手数料、印刷製本費等 469,000 円 備品購入費 150,000 円 （合計） 18,659,000 円
本部費	3,980,179	3,546,656	433,523	
本部事業	3,980,179	3,546,656	433,523	*本部費は「自主財源」として、管理費・事業費・弔慰金・費用弁償・その他の経費として必要に応じ理事会で調整し支出するものとします。
合計	32,635,179	30,685,321	1,949,858	

…訂正箇所

2024（令和6）年度 事業別予算・交付金内訳書（案）

（単位：円）

	草津市地域まちづくり一括交付金内訳		5年度決定額	6年度予算額	事業内容
総務委員会	①ふれあい推進に関する取組み	①	232,000	183,000	企画調整、連携推進
		①	450,000	650,000	玉川菘まつり、菘まつり広報発行
		①	70,000	100,000	みなくさままつり、BKCイベント等支援
		①	180,000	180,000	広報玉川発行
		①	150,000	150,000	各部会・委員会事業調整資金
	⑥高齢者福祉に関する取組み	⑥	2,080,000	2,346,000	地域福祉事業助成(敬老会)
	⑨体育振興や健康づくりに関する取組み	⑨	150,000	150,000	体育振興会事業助成
	⑩青少年の健全育成に関する取組み	⑩	136,000	136,000	青少年育成活動事業助成
	⑫その他まちづくりに関する取組み	⑫	80,000	80,000	まちづくり講演会、先進地研修
		⑫	10,000	10,000	市長とまちづくりトーク
⑫		120,000	190,000	軽トラック車両維持管理	
委員会合計			3,658,000	4,175,000	
人権委員会	⑦人権・同和問題の解決に関する取組み	⑦	70,000	75,000	講座・研修
		⑦	40,000	40,000	町内学習懇談会助成
		⑦	10,000	15,000	実践発表のつどい
		⑦	40,000	30,000	人権だより「たまが和」発行
委員会合計			160,000	160,000	
健昂委員会	⑨体育振興や健康づくりに関する取組み	⑨	30,000	20,000	健幸ウォーク
		⑨	200,000	300,000	健幸フェスタ
		⑨	20,000	20,000	四季グラウンドゴルフ
		⑨	—	100,000	学区ボウリング大会
		⑨	—	30,000	健幸講座
委員会合計			250,000	470,000	
防災防犯部会	④防犯・防災等の安全に関する取組み	④	40,000	50,000	防災・防犯講座、各種講習・研修会
		④	10,000	5,000	他団体等との交流、情報共有
		④	38,000	38,000	園児による啓発活動（ジュニアポリス）
		④	10,000	5,000	各町内会活動支援、情報提供
	⑤交通安全に関する取組み	⑤	130,000	180,000	青色パトロール車両維持管理
⑤		—	100,000	横断歩道利用者ファースト運動	
部会合計			228,000	378,000	
文化教育部会	⑪子どもの生きる力を育む取組み	⑪	150,000	120,000	玉川子ども体験分校（年5回）
		⑪	—	30,000	立命館大学韓国入留学生との事業（中高生対象）
		⑪	—	10,000	センター事業への協力
		⑪	—	30,000	SaturdaySchool支援
部会合計			150,000	190,000	
まち環境部会	③環境美化に関する取組み	③	135,000	135,000	花いっぱい運動（道路の景観保全）
		③	45,000	30,000	環境学習会・講習会
		③	20,000	20,000	クリーン活動
		③	—	25,000	まち環境ニュース発行
		③	—	50,000	立命館大学ボランティアサークルとの連携事業
部会合計			200,000	260,000	
合 計			4,646,000	5,633,000	
健昂（すこやか）委員会	地域課題解決応援交付金 2024(R6)年度～2027(R9)年度総計2,500,000円 (単年度上限額1,500,000)			1,500,000	ICTの導入など
	委員会合計			0	1,500,000

※上記の各委員会及び部会の事業予算において執行残が生じたときは、災害対応用備蓄物品等又は道路補修用アスファルト（行政対応不可分）等の購入に充当するものとする。

玉川学区民を対象として組織された各種団体(任意団体を含む)の管理運営上、団体相互の連絡・調整を旨とした会議の場としてこの要項を新規に設置する。

玉川学区/各種団体等連絡会議設置要項 (案)

第 1 条 この会は、玉川学区各種団体等連絡会議（以下「本会議」という。）と称し、事務局は玉川まちづくりセンターに置く。

第 2 条 本会議は、玉川学区民を対象として組織された各種団体（任意団体を含む）の管理運営上、団体相互の連絡・調整を旨とした会議の場として設置することを目的とする。

第 3 条 本会議の運営は、次の団体の長もしくは代表者をもって構成する。

- (1) 玉川学区 4 町内会
- (2) 同 上 社会福祉協議会
- (3) 同 上 青少年育成区民会議
- (4) 同 上 体育振興会
- (5) 同 上 民生委員・児童委員協議会
- (6) 同 上 更生保護女性会
- (7) 同 上 健康推進員連絡協議会
- (8) 草津市赤十字奉仕団玉川分団
- (9) 草津市少年補導委員会玉川学区幹事
- (10) その他（上記に属さない団体等）

第 4 条 本会議の内容は、次のとおりとする。

- (1) 学区民全体に及ぶ事業（行事）について、意思の周知・伝達及び団体間の連絡・調整のために行う。
- (2) 前号において、前条各号の団体の長が必要と認めて事務局に申し出があった時に会議を行う。
- (3) 本会議の出席範囲は、必ずしも前条前号の全ての団体を対象とすることを要しない。
- (4) 本会議は、出席団体総数の過半数の賛同を得るものとする。
- (5) 本会議の総括は、4 町内会長がまとめるものとする。

2 本会議の開催時期は、次のとおりとする。

- (1) 各種団体等における年間事業計画で、学区民を対象とする重要な案件を決定する場合の各種団体間の連絡・調整をするとき。
- (2) 前項の時期としては、年度当初もしくは事業実施前を基本とする。

第 5 条 前条までに定めるもののほか必要な事項は、その都度会議に諮り決定する。

附 則

この要項は 2024(令和 6)年 4 月 24 日から施行し、2024(令和 6)年 4 月 1 日より適用する。